

第4回「大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会」 議事要旨（案）

1. 日時

平成28年11月29日（火） 13:30～16:30

2. 開催場所

A. R. K（アーク）ビル 2階 大ホール

3. 出席者

別添出席者名簿のとおり

4. 議題

- (1) 法・制度等に関する最新の動向
- (2) 九州ブロックの県・市町村を対象としたアンケート調査
- (3) 広域連携に向けた参考事例
- (4) 九州ブロック災害廃棄物対策行動計画骨子（素案）
- (5) 平成29年度以降のブロック協議会のあり方について

5. 議事概要

注：議題全てを一括して説明・提案後、議題毎に意見交換を行ったが、概要は個別に記載した。

(1) 法・制度等に関する最新の動向

事務局より、資料1を用い、災害廃棄物対策等に関する最新の動向として、以下の内容について説明を行った。

- ① 廃棄物処理法の概要
- ② 災害廃棄物について
- ③ 廃棄物処理法及び災害対策基本法の改正の概要及び平成28年熊本地震における活用・適用
- ④ 廃棄物処理法に基づく基本方針の変更
- ⑤ 災害時における一般廃棄物処理の事業の継続性の確保
- ⑥ 災害廃棄物処理のために発生する業務の例
- ⑦ 防災基本計画の修正の概要
- ⑧ 災害廃棄物処理に係る国の施策の概要（補助金について）

(2) 九州ブロックの県・市町村を対象としたアンケート調査

事務局より、資料2-1、2-2を用い、九州ブロックの県・市町村向けに行った「災害時における災害廃棄物処理対策に係るアンケート」調査結果について、報告を行った。

事務局からの報告に対し、下記のとおり質疑が行われた。

- ・Q：災害廃棄物処理計画の策定予定がないと回答した自治体は、どういった理由によるものか。
また、一部事務組合で計画を策定する場合もあるか。
- A：基本的には市町村単位で策定するものと考えている。また、策定予定がないと回答してい

る自治体は、必ずしも策定する意思がないということではなく、上位の計画の策定を待って対応を検討するといったところも含まれていると推察される。県がこれから計画を策定するとしている県では、策定後に県下市町村の状況も変わってくるものと考えられる。

・Q：研修訓練について実施の必要性が述べられているが、九州ブロック協議会では、来年度以降具体的に合同訓練を計画・検討しているか。

→A：予算の関係もあり、具体的な青写真はまだできていない。本省から災害関係の予算が若干つくと聞いているので、それが活用できれば、是非実施したいと考えている。

・Q：演習訓練の実施状況について、「演習形式での実施は4市町村のみ」とあるが、これは災害廃棄物に特化したものか、それとも庁舎内の全体的な訓練なのか。

→A：3自治体は庁内全体の防災訓練等の一部として実施。1自治体は、県産廃協会と共催で災害廃棄物処理に特化した訓練を実施。

(3) 広域連携に向けた参考事例

事務局より、資料3を用い、広域連携に関する内容、課題等が記載された参考事例について、報告を行った。また、本年度九州ブロック協議会での調査事項として、熊本地震に伴う災害廃棄物処理対応等について熊本県、熊本市、益城町にヒアリングを行い、その結果について報告を行った。

(4) 九州ブロック災害廃棄物対策行動計画骨子（素案）

事務局より、資料4を用い、九州ブロック災害廃棄物対策行動計画骨子（素案）について、説明を行った。

事務局からの資料説明に対し、下記のとおり質疑が行われた。

・Q：①骨子素案に示されている被害想定、処理可能量、県内対応可否等の結果が、県で策定した災害廃棄物処理計画と異なる。行動計画においても、県や政令市が作る計画と整合性をとってほしい。

②また、「平時より共有しておくべき情報の例」について、環境省の方での情報の集約や関係者へのフィードバックを行う予定があるのか。

③ブロック内連携の図については、被災県の中に支援チーム、調整チームと2つのチームとした理由はあるのか。

④サポート県については、単独県を想定しているのか複数県を想定しているのか。サポート県の選定の仕方については、同じ県の中でも被災した場所によって変わってくるのではないかとと思われることから、事前に決めておくことは難しいのではないかと感じており、私見ではあるが、案1（発災後に調整の上決定）が妥当かと考えている。

→A：①被害想定等の数値については、骨子素案を作成するに当たって、昨年度整理した数値を掲載している。自治体側の結果も尊重し、例えば各県からデータを提供いただければ更新という形も可能かと思うし、対応が難しいあるいは数値が出ていることが困るということであれば削除することも選択肢の一つかと考えている。

②情報共有に関しては、国から関係者へのフィードバックはすべきかと考えている。

③被災県のチームについては、環境省の支援チームとブロック内自治体からの応援による調整チームがバラバラで動くということではなく、双方で連携してセットで動くというイメージである。

④サポート県については、複数県を想定している。私見としては、九州ブロック内で被災していない県からは、それぞれ1名ずつ調整チームへ入っていただき、各々の県と支援の調整対応に当たってもらうのが理想的かと考えている。

→(回答に対し) 庁内においても、同一課内で係が複数に分かれていると、意思疎通がなかなかうまくいかない面もある。被災県内のチームのあり方についてさらなる検討をお願いしたい。

・九州ブロックの行動計画は、ブロック内のステークホルダーが何をやるかを記載しているものであり、県や市町村の災害廃棄物処理計画とも整合を図っていく必要がある。行動計画が出たら、県は県で計画の見直しが必要になってくる。ブロック内連携の図では、被災県内でその他各対策班との調整とあるが、そうした体制が市町村等の計画の中にも反映されるよう、県から市町村への指導も必要となる。行動計画と自治体の計画は、策定の過程も性質も異なるものであり、どのように整合を図っていくか、行動計画をどういった位置づけとするかということについてはもう少し整理をし、共通認識を持つておくことが必要かと考える。

行動計画は必ずしも自治体の計画のような構成でなくてもよいと考えている。被害想定など必要なく、九州のどこかで災害が起こった時に、どういう体制で応援に当たるのか、何をするのかということが示されていることが重要である。

資料2のアンケート調査結果の記述回答の部分や資料3のヒアリング結果は、非常に貴重な資料であるため、行動計画の中に少しずつでも反映していただければと思う。

・ブロック内連携体制について、目指すべきはワンストップサービスだと考えている。調整チームは、被災地外へ出すという考え方もある。被災県へ人が大勢来ても対応に困る上、指揮命令系統が混乱する。意思決定は被災県が責任を持って行うものとするが、人が不足するため、被災県支援チームへ人員、リエゾンを送り込むことは絶対に必要である。

被災地外に調整チームを設置する場合、仮置場の候補地の検討、被災状況の整理、資料の作成・整理等、調整チームの役割に関しては、サポート県など被災地の近隣（熊本地震でいえば福岡県のようなところ）で対応にあたり、また、支援者との調整もこちらで行うものとする。そして、被災県と調整チームは一本のラインでつながっているような形とする。このような形にしておかないと、物事がスムーズに動かないのではないかと考えている。

・Q：被災県内の調整チームに、産廃協会などは入らないのか。また、現状の図では、支援に当たる事業者団体は、支援県からの要請や調整を経て動く体制となっているが、産廃協会が調整チームの中に入っていた方がよいのではないかと。支援・受援時の課題として情報のミスマッチも挙げられていたが、廃棄物事業者も得意不得意があるため、事業者団体が何らかの形で絡んでいた方が、処理が円滑に進められるものと思われる。

→A：図を作成した中では、調整チームは自治体の方で構成するイメージを持っていた。その上で、調整チームを軸に業界団体等と連携を図り必要な支援を実施していくものと考えていた。業界団体が、こういった形で調整チームに関与できるというような情報をいただければ、そ

れを基に、体制を見直していくということは可能かと考える。

- ・南海トラフ地震では、内閣府の現地対策本部の設置先として熊本県内が候補地に挙げられている。国土交通省では緊急輸送、土木技術等の対応に当たるが、廃棄物処理との関連には触れられていない。広域連携を行う上では、廃棄物処理との連携についても必要性を感じた。
- ・Q：ブロック内連携体制の図に示されたようなスキームは、他ブロックでも同じようになっているのか。
 - A（1）：全て承知しているわけではないが、例えば中部ブロックでは、被災県が出てきたらそれに対して支援県が設定されている。呼称等は様々であると思うが、どこかが核になって支援に当たるという方向性は、いずれのブロックにおいても概ね同様かと思う。骨子素案ではわかりやすく示すために、2つのチームを目立つように表現しているが、実際は、これらのチームが一体となって対応に当たるものと考えている。
 - A（2）：中部ブロックでは、地理的な面から、太平洋側が被災したら日本海側の自治体が支援するといった体制にはなっているが、本骨子素案の図に示されているような、災害対策本部内の体制までは書き込めていない。設定された幹事県が被災県と一対一で調整を行う、といったスキームを作ろうとしているところである。

（5）平成 29 年度以降のブロック協議会のあり方について

事務局より、平成 29 年度以降のブロック協議会のあり方について、説明を行った。

- ・九州ブロック協議会自体は今後も存続していく方針である。
- ・構成員の方の旅費支給については、今後検討を行う。
- ・事務局サイドとしては、構成員が集まりやすい場を提供することに努め、皆様には今後も出来る限りご出席をいただきたい。

配布資料

構成員名簿、出席者名簿、配席図

- 資料 1 災害廃棄物対策に関する最新の動向
- 資料 2-1 災害時における災害廃棄物処理対策に係るアンケート調査結果（市町村）
- 資料 2-2 災害時における災害廃棄物処理対策に係るアンケート調査結果（県）
- 資料 3 広域連携に関する内容が記載された参考事例
- 資料 4 大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画骨子（素案）

以 上